

令和4年11月8日

税制調査会長 中里 実 様

税制調査会特別委員 河野 俊嗣

本日の税制調査会を所用により欠席しますので、下記のとおり意見を述べます。

記

- 固定資産税は、市町村の基幹税であることから、安定的な確保に努めることが重要である。
- このため、令和4年度における負担調整措置に関し、商業地等に係る課税標準額の上昇幅に上限を設けたことについては当年度限りとし、令和5年度は既定の負担調整措置を確実に実施すべきである。

以上